

♥ 協議体について

全国各所では平成30年4月1日から始まった「介護保険制度における地域支援事業の整備」についての取組が進められています。新座市でも、「生活支援体制整備事業」の取組を進めています。新座市内各6圏域に1つずつ協議体が発足し、活動をしています。



♥ 協議体の活動報告

東部第一圏域(池田、道場、片山、野寺)

10月に行われた準備会で協議体が発足し、その後に「東一KIND(カインド)」として活動していくことが決まりました。各地区の頭文字を合わせて「KIND」という単語になっています(K=片山、I=池田、N=野寺、D=道場)。『親切的な、優しい、思いやりのある、心から』という意味があります。

「地域で支えあえるようなゴミのこと」というテーマで話し合いを進めています。まずは、「ゴミを出すことができない人がいる」という現状について話し合いました。これについて、ボランティア活動などを通して、地域の中で解決していくことはできないだろうか、参加者で検討をしています。

今後はごみ出しボランティアを担ってくれる人をどう発掘していくかなども含めて、参加者と話し合いを進めていくことができたらよいと思っています。

東部第二圏域(畑中、馬場、栄、新塚)

9月に協議体設立に向けての準備会を経て、協議体の愛称が「東二よつばの会」に決定いたしました。

東二よつばの会では、社会資源や地域課題を考えていくにあたり、「集まれる場所が地域の中に少ない」という話題が多くあがりました。話し合いを進めて行く中で、「地域にあるスーパーの2階が空きスペースになっている」という情報が参加者の方から提供されました。参加者全員で共有をし、具体的に活用ができないか検討しています。

今後は、生活支援コーディネーターと「東二よつばの会」参加者の方々と一緒に、現地の状況確認や空きスペースの活用の相談窓口がどこにあるのかを調査していきます。またそのスーパーにも参加者の方々と一緒にお話を伺いにいきたいと思っており、計画をしています。

西部圏域(本多、あたご、菅沢、野火止1～4丁目、西堀、新堀)

1月の協議体で「通学の見守り・防犯に関して、地域で出来ることは何か」について皆さんで意見を出し合いました。そこで、西部圏域に『わんわんパトロール隊』という犬の散歩時に行う防犯パトロールの活動団体があることに着目し、意見交換を行いました。

『わんわんパトロール隊』が増えたら、地域に人の目が増えて不審者が減って怖い思いをする子どもが減るかもしれない。そんな思いから、『わんわんパトロール隊』の参加者を増やす為の周知活動をどうするかについて話あっていくことになりました。2月の協議体で、『わんわんパトロール隊』の周知をどうやって行うかについて具体的に話し合った結果、チラシを作成し、犬の予防接種時に併せて周知を行うことが決まりました。

次回はチラシの配布日時等詳しく決めていく予定です。

南部圏域(石神、栗原、堀ノ内)

これまでは地域課題の抽出や事例検討を行ってきましたが、今後の南部協議体が担うべき役割について参加者全員で検討をしています。

検討の中で協議体が地域の中で周知が進んでいないことや、協議体のメンバーも少なくなってきたという気付きがあり、『仲間集め』と『協議体の地域への周知』について実践していくことになりました。まずはチラシの作成を行い、「協議体とはどのような組織なのか」「どんな活動をしているのか」についても地域の中へ広めていきたいと考えています。また、チラシによる周知と同時に、地域の困りごとについて調査をすることになりました。困りごと調査のためのBOXを施設へ設置させていただき、地域のみなさまの声を集めたいと思っています。実現のために、全員で目標を決めて取り組んでいくことになりました。

北部第一圏域(東北、東、野火止5～8丁目)

協議体の中で『解決すべき地域の課題』として、「高齢者の買い物が不便」という話が出ました。これについて、移動販売について業者の方から話を聞きたいという意見があり、協議体の場に移動販売の業者の方をお招きしました。協議体参加者が生活している地域の1ヶ所で、12月より移動販売を開始することとなりました。活動の開始と共に新たな問題点も見えてきており、次のステップでその問題解決に向けて活動していきます。

また『仲間をお誘いするためのチラシ作り』をしています。月に一回の協議体では、活動時間が不足したため「チラシ作りプロジェクト」を発足して、土曜日にプロジェクトメンバーで活動を開始しています。

『協議体メンバーの地域での活動紹介』や『地域のボランティア活動を学ぼう』は、メンバーの相互理解と地域資源データベース化へ向けた作業・地域にボランティア組織を立ち上げる準備として継続をしています。

北部第二圏域(中野、大和田、新座、北野)

協議体には毎回30名～40名程度の参加があります。会の冒頭では地域の事業所が行っている活動について紹介しています。全員での話し合いは、「地域に高齢者や車椅子の人が使えるトイレが欲しいので事業所は使えないか?」「長時間移動すると体が痛くなるので休憩にベッドを使わせてもらえないか?」等の意見が出て、「ぜひ使ってください」と事業所から声があがりました。

また、「子育て中のお母さんやお子さんの中には、高齢者と触れ合う場所や機会が欲しいと思っている人も多い」「道でお年寄りが子どもに声をかけると不審者と思うお母さんもいて、これは子どもにとっても良くない」「お互いの理解がないまま地域にいるとお互いによくない環境になってしまう。」等の意見がでました。

今後はこれらを解決するにはどうしたらよいかについて話し合っていく予定です。

今後の協議体開催予定

東部第一圏域	13:30～15:30	毎月第1金曜日	中央公民館
東部第二圏域	10:00～12:00	毎月第4木曜日	畑中公民館
西部圏域	9:30～11:30	毎月第2金曜日	新座市役所
南部圏域	14:00～16:00	毎月第1金曜日、第2水曜日	堀ノ内集会所
北部第一圏域	10:00～12:00	毎月第1水曜日	東ふれあいの家
北部第二圏域	13:30～15:30	毎月第3金曜日	北野ふれあいの家

※参加を希望の場合は、下記までお問い合わせください。



問合せ 新座市役所 福祉政策課 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221

